

大淀町病後児保育室にじ 利用基準

【病気等の回復期の状態とは】

※ 解熱剤を使わない状態で、熱が37.5℃以下に安定していること。

※ 繰り返す嘔吐や下痢がなく、水分・食事がとれていること。

※ その他の感染症等については下記を基準といたします。

下記にない疾病等の場合は病後児保育室にじまでお問合せください。

☎0747-58-8288

新型コロナウイルス	発症日を0日として5日間、症状軽快後24時間を経過してから
はしか(麻疹)	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症後5日かつ解熱後2日(乳幼児は3日)経過してから
風疹	発疹が消失してから
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹がかさぶたになってから
おたふく風邪 (流行性耳下腺炎)	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹発現後5日経過、かつ全身状態が良好になってから
プール熱(咽頭結膜炎)	主な症状が消失後2日を経過してから
流行性結膜炎	症状が消失してから
百日咳	咳消失後または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了後
O-157など (腸管出血性大腸菌感染)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間を開けて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	抗菌薬服用後24~48時間経過してから
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まってから
手足口病	普段の食事が摂れるようになってから
リンゴ病(伝染性紅斑)	全身状態が良くなっているから
ノロ、ロタウイルス等 (ウイルス性胃腸炎)	症状が治まり普段の食事が摂れるようになってから
ヘルパンギーナ	普段の食事が摂れるようになってから
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失してから
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹	解熱し機嫌よく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹	皮膚が乾燥しているか、湿潤部分が被覆できる程度のものである 共同のプール入浴等は不可
結核	感染の恐れがないと医師が認めてから

発症後の日数は、発症日を0日目として数える。

(厚生労働省「保育所における感染症
ガイドライン」参照)